

○大阪広域環境施設組合議会（臨時会）会議録（令和2年12月17日）

○議事日程

令和2年12月17日 午後4時 開議

- 第1 会期の決定
- 第2 議案第15号 一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案
- 第3 議案第16号 大阪広域環境施設組合職員基本条例の一部を改正する条例案
- 第4 議案第17号 職員の期末手当及び勤勉手当に関する条例の一部を改正する条例案

~~~~~（以下 議決を要しない報告等）~~~~~

報告監2の第5号 例月出納検査結果報告の提出について

○出席議員 22 人

|     |          |     |          |
|-----|----------|-----|----------|
| 1番  | 岡田 妥知 君  | 12番 | 西崎 照明 君  |
| 2番  | 大内 啓治 君  | 13番 | 中田 光一郎 君 |
| 3番  | 東 貴之 君   | 14番 | 永井 広幸 君  |
| 4番  | 出雲 輝英 君  | 15番 | 井上 浩 君   |
| 5番  | 大橋 一隆 君  | 16番 | 山中 宏 君   |
| 6番  | 丹野 壮治 君  | 17番 | 五百井 真二 君 |
| 7番  | 吉見 みさこ 君 | 18番 | 谷沢 千賀子 君 |
| 8番  | 有本 純子 君  | 19番 | 中田 靖人 君  |
| 9番  | 西川 ひろじ 君 | 20番 | 河本 晋一 君  |
| 10番 | 多賀谷 俊史 君 | 21番 | 松本 満義 君  |
| 11番 | 加藤 仁子 君  | 22番 | 福西 寿光 君  |

○議場に出席した執行機関及び説明員

|           |       |
|-----------|-------|
| 管 理 者     | 松井 一郎 |
| 副 管 理 者   | 大松 桂右 |
| 事 務 局 長   | 蓑田 哲生 |
| 総 務 部 長   | 徳本 善久 |
| 施 設 部 長   | 金子 正利 |
| 総務部総務課長   | 池田 嘉孝 |
| 総務部経理課長   | 小寺 誓  |
| 施設部施設管理課長 | 吉岡 慎二 |
| 施設部建設企画課長 | 藤井 良一 |
| 西淀工場長     | 西田 壮一 |
| 平野工場長     | 下田 洋彰 |
| 東淀工場長     | 山田 浩  |
| 鶴見工場長     | 中村 俊一 |
| 八尾工場長     | 岡本 文彦 |
| 舞洲工場長     | 梅本 勝美 |

○議長（加藤仁子君） ただいまの出席議員は、22名で、地方自治法第113条の規定により、定足数に達しております。

ただいまより、大阪広域環境施設組合議会令和2年第2回臨時会を開会いたします。

開 議

○議長（加藤仁子君） 直ちに会議を開きます。

○議長（加藤仁子君） 本日の会議録署名議員に、大橋一隆君、丹野壮治君の御両君を指名いたします。

○議長（加藤仁子君） この際申し上げます。

議事日程に記載のとおり、議決を要しない報告等が提出されておりますので、お手元に配付いたしております。

○議長（加藤仁子君） これより議事に入ります。

○議長（加藤仁子君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

○議長（加藤仁子君） お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤仁子君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（加藤仁子君） 次に日程第2、議案第15号、一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案ないし、日程第4、議案第17号、職員の期末手当及び勤勉手当に関する条例の一部を改正する条例案の3件を、一括して議題といたします。

○議長（加藤仁子君） 理事者の説明を求めます。

蓑田事務局長。

（事務局長蓑田哲生君答弁席へ）

○事務局長（蓑田哲生君） 議案第15号ないし議案第17号の3件について、その概要を御説明いたします。

議案第15号は、特定任期付職員の期末手当の支給割合を改めるため、条例の一部を改正するものです。

議案第16号は、懲戒処分の対象となる非違行為の類型として、いわゆるパワーハラスメント行為を定め、合わせて規定の整備をするために、条例の一部を改正するものです。

議案第17号は、一般職員の期末手当の支給割合を改めるため、条例の一部を改正するものです。

以上、条例改正案の概要につきまして、御説明申し上げます。

何とぞよろしく御審議賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（加藤仁子君） これより採決に入ります。

議案第15号ないし17号の3件について、一括して採決いたします。

○議長（加藤仁子君） お諮りいたします。

議案第15号ないし17号について、いずれも原案どおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤仁子君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第15号ないし17号は、原案どおり可決されました。

閉 議

○議長（加藤仁子君） 本日の日程は以上で終了いたしました。

閉 会

○議長（加藤仁子君） 本臨時会はこれをもって閉会いたします。

午後4時05分閉会

大阪広域環境施設組合議会議長

加 藤 仁 子 ⑩

大阪広域環境施設組合議会議員

大 橋 一 隆 ⑩

大阪広域環境施設組合議会議員

丹 野 壮 治 ⑩

○大阪広域環境施設組合議会（臨時会）会議録（令和2年12月17日）（終）